

通学区域制に関する全国の状況

【通学区域を設定している】 20 道府県

○北海道・東北 (7)	北海道、岩手県、山形県、福島県
○関東 (9)	千葉県、長野県
○北陸・東海 (8)	愛知県、三重県
○近畿 (6)	京都府、兵庫県
○中国 (5)	島根県、岡山県
○四国 (4)	徳島県、香川県、愛媛県
○九州・沖縄 (8)	福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

※【参考】地域ブロック：総務省「地域別表章に関するガイドライン」

()内の数値は、該当ブロックの構成団体数

【通学区域を設定していない】 27 都府県

<廃止年度>

平成15年度	東京都、和歌山県
平成16年度	埼玉県、福井県
平成17年度	青森県、秋田県、神奈川県、石川県
平成18年度	茨城県、滋賀県、奈良県、広島県
平成19年度	群馬県、山梨県、鳥取県
平成20年度	新潟県、静岡県、大分県、宮崎県
平成22年度	宮城県
平成24年度	高知県
平成26年度	栃木県、大阪府
平成28年度	山口県
平成30年度	岐阜県
令和 5年度	佐賀県
令和 6年度	富山県

※ 令和6年4月 現在